

一般飲食店における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	23～24	店内にて営業終了時の業務中、レジの最終確認をする為にカウンターに行く際、ホールの床につまずき左足首を捻った。	22	—
1	20～21	調理場において、生ビール樽を変える時、狭い場所の為、手を挟む恐れがあった為、右手のみで置いた時、バランスを崩し、ひねってしまった。	45	—
1	12～13	レジ側から小厨房に入る際に左足をひねり転倒し、左足に痛みが生じた。靭帯損傷で3～4週間ギプスの装着となった。	48	30～49
2	8・9	うどん店営業中、店舗内厨房にて、同日同時間帯勤務の従業員と私語の延長で店や仕事に対しての不満や配偶者に対する悪口がエスカレートし口論になり、当該従業員に突き飛ばされ、床に手をついたところ、割れたどんぶりで手首辺りを切る怪我をした。	34	10～29
2	12・13	店内で朝のオープン準備をしていたところ、湯煎の電源を入れ忘れたことを上司より指導を受け、その際に暴力を受けて負傷した。	19	10～29
3	10・11	移動販売車の狭いキッチンにてそばつゆを作るため、高さ120cmの鍋に水を入れるため、飲料水用ポリタンク20ℓを持ち上げ注ごうとしたときに発生した。そばうどんなどの販売をキッチンカーにて営業し、スペースが限られている上に水を自宅から60ℓ～80ℓ毎日運ぶことや、全ての作業環境が被災者に高さの面で負担になっていた。	46	1～9
		店にてオーダー伺いと料理の提供が重なり急いでおり、料理を取りに来たところで		10

3	12~13	左足を捻り、無理な体勢で倒れた際に左足に体重がかかり、左第5中足骨を骨折した。	28	~ 29
4	12~ 13	店内キッチン洗い場にて、寿司皿約20枚を持って深いシンクに置こうと前かがみの姿勢になったところ、腰部・右足に痛みがはしり、椎間板ヘルニアを負った。	23	30 ~ 49
4	9~ 10	レストラン店舗内キッチンにて、オープン前の立ち上げ作業に従事していたところ、右肘と右手に痺れ、右腕に痛みを感じ、感覚がなくなってきて、後日に肘部管症候群と診断された。	31	30 ~ 49
4	11~ 12	店舗ホールにてテーブルセットの作業中、空のキャリーケースを持って勢いよく入った時に右足のバランスを崩し、体重がかかるように倒れた為、右足のくるぶしを骨折した。	41	50 ~ 99
4	21~ 22	店内でアイスクリームをスクープし（ディッシャーでアイスを丸くすくいコーンに乗せて提供する）、手首が腱鞘炎になった。当日は催しがあり、通常1時間に10回程度のところ、お客様が10倍以上来店し長蛇の列だった為、休む暇なく5時間（1時間当たり50回位）スクープをし続けたのが原因と思われる。	20	1~ 9
5	16~ 17	店内キッチンにて、一斗缶に入った廃油を移動しようとして前かがみになった際、膝を曲げずに持った為、負荷がかかり腰椎を捻挫した。	46	30 ~ 49
6	7~8	体調不良の中で勤務を行っていたが、体調が悪化したため、休憩をするよう指示していた。その際にトイレ休憩を行ったが、戻ってくる際にめまいを起こし、洗浄室を歩行中に転倒し、右足首を骨折した。	61	50 ~ 99
6	10~ 11	メールにて館内数値について報告した際、その内容に対して、店長が自身の業務オペレーションを中傷している内容だと感じ、店長が胸ぐらを掴んできて、左頬を拳で殴った。	44	10 ~ 29
6	16~ 17	キッチンの洗い場前にて、作業のため移動をしていた際に、床にある排水のための溝の蓋がずれてしまい、溝に左足首から下の部分がはまり、左足首を捻って捻挫をした。	48	10 ~ 29

7	14~15	調理場にてご飯の釜を運ぶ時、段差がある所で足をおろした時に、膝にギクッと痛みが走る。3升分の大きな釜なので、かなりの重さがあるために、力がかかったようである。	66	1~9
7	18~19	通常の就業場所の冷蔵室にて、スープの入った寸胴鍋（重さ20~30kg）を移動させようと二人で持ち上げたところ、被災労働者の腰から背中にかけて激痛が走り、その場で崩れるように倒れてしまった。	38	10~29
7	9~10	当社の契約先である企業の社員食堂施設において、納品された食材を運ぼうとして持ち上げた際に腰に負荷が掛かり痛めてしまった。	67	50~99
7	19~20	キッチン3レーン近くの皿ケース置き場において、皿の入った箱を運ぶ作業をしていた。箱を持ち上げる時に、腰に激痛が走り負傷したもの。	46	10~29
7	19~20	レストランと店舗内サービスステーションにて、忙しく小走りで動きまわっていたが、クルーとぶつかりそうになり、立ち止まった際左足に力が入らなくなり、倒れる。起き上がろうとしたが痛みが走り、左足の甲が腫れていた。※業務に起因しているかは不明。	43	30~49
7	9~10	被災者は、OBの就労支援としての二軒目の飲食店にて、2年ほど前より就労し始めた。当初は二人体制だったが、他の一人の予定変更と本人の希望もあり、程なく一人体制となった。一人での裁量はあったが（開閉店時間等）、結果として、時間外労働が月80~100時間を超えることになり、開店準備中に倒れ、病院に搬送されたが死亡した。	38	1~9
7	4~5	店舗にて、床モップ掛け、客席清掃、20kg程度の食材配送時の運搬、格納等、腰に負荷がかかる作業に従事していた。翌日の起床時、腰の痛みで起き上がることができなくなった。	43	1~9
7	16~17	本人が調理の経験があるということで、料理長がバターライスを炙るよう指示したが、出来が悪かったため、若者に対する今後の激励と親しみの気持ちで肩を軽くポンと叩いた。	58	10~29

9	11～ 12	キッチンに日々納品された食材を運び、冷蔵庫や冷凍庫に入れる作業を繰り返し行っていたところ、疲労が蓄積し、右肩に痛みを感じるようになったが我慢して働き続けたところ、痛みが激しくなり、診察を受け、腱板断裂と判明した。	53	300 ～ 499
9	14～ 15	主催したショッピングコーナー接客研修会場にて受講。研修の途中でグループディスカッションを行うため、同室内にある別の座席に移動しようと椅子から立ち上がった際、主催者から「グループディスカッションは休憩後なので休憩後に席の移動をお願いします。」とアナウンスがあったので、再度着席しようとしたところ、隣に座っていた受講者が本人の了承を得ないまま、自己判断で移動しやすいように椅子をずらした。椅子をずらされた事を知らずに着席しようとしたので、そのまま床に尻餅をつき、反動で自分の椅子の座面に首を強打した。その後、痛みはあったが研修を続け、帰宅。翌日になっても首の痛みが引かないため、病院を受診した結果、第6頸椎棘突起骨折により、自宅安静の診断を受けた。	35	100 ～ 299
9	10～ 11	就業中、厨房内で食器保管庫からデシャップ台へお盆を運ぼうと持ち上げた時に、腰を痛めた。（重さ約10kg）	51	1～ 9
9	12～ 13	ホール内にて、パントリーに向かう時、早歩きをしていたところ、歩行中にバランスを崩して、左足首を捻ったものである。	36	10 ～ 29
9	11～ 12	厨房内の自動洗浄機近くで、調理器具が落下したため、斜め体勢で拾ったときに腰をひねった。	36	1～ 9
9	10～ 11	店舗厨房にて、鮪を切り付け中に、左隣にいた別スタッフが右隣にある物を取ろうとしたため後ろに下がったが、その別スタッフが物を取ったので元の位置に戻ろうとすると、別スタッフが後ろに下がってきたために左足を踏まれてしまい、左足親指を打撲した。	43	100 ～ 299
9	20～ 21	店舗厨房にて、ネタを冷蔵庫に直し立ち上がった時、ラーメンの器を持っていたスタッフと接触し、その際にラーメンがこぼれて右背中にかかり火傷を負った。	17	50 ～ 99
9	17～	冷蔵庫のパッキン清掃時、力を入れすぎたため右手親指を捻挫した。	59	10 ～

	18			29
10	20~ 21	食器をおぼんにのせて下げていた時、ホールから厨房へ入る所で、食器を落としそうになり、バランスを崩して足首を捻ってしまった。	30	30 ~ 49
11	9~ 10	店舗厨房内の食材製造する大鍋の前に置いていたうどん出汁18?が入った寸胴（寸胴2.7kg＝総重量20.7kg程度）を持ち上げ3m離れた冷蔵庫に収納するために運ぼうとした。7歩歩いた時、腰からバキッと音がして動けなくなった。	53	10 ~ 29
11	14~ 15	店舗にて、ランチ後の片付けをしている際、急いでいたため、普段より多くの焼酎が入ったケース（6本入り）を棚に上げようとしたところ、腰を痛めた。単なる腰痛だと思い、しばらく療養していたが、治まらないため、病院で診察を受けたところ、圧迫骨折と診断された。	64	50 ~ 99
12	13~14	レストラン店舗内、フロアにてバッシングをしていた際、ビールグラスを落とした為、咄嗟に拾おうと手を伸ばした際、体勢を崩して足を捻ってしまい、左足の小指の側面を骨折した。	51	30 ~ 49
12	11~12	歩道でチラシ配布中、体調が悪くなり徒歩にて移動中、腹痛が酷く意識を失い道路に転倒し、頭部を打ち受傷した。	38	10 ~ 29
12	13~14	焼肉店で肉の切断作業や食器類の洗浄作業で右手を酷使し、小指以外の4本の指に痺れを感じるようになった。	58	10 ~ 29
12	9~10	事業所の厨房内にて開店準備の作業中、突然激しいめまいに襲われ転倒し、救急搬送された。	56	1~ 9
12	22~23	事業所内にて、ジュースのケース（50cm×50cm×50cm、重さ10kg位）を移動させようと持ち上げたとき、体のバランスを崩して踏ん張った際に、左膝を捻って負傷した。	60	30 ~ 49
		店舗厨房内において、ラーメンスープのストックを作る作業で、スープを濾す際、右手で24cmの雪平鍋いっぱいにもスープをすくって濾していた。ストックするスー		

12	17~18	<p>プの作業なので、この作業が連続で何回も繰り返されたため、徐々にすくうスプ が重く感じられ始め、右手首に痛みを感じながらも我慢して作業を続けていた。 結局、スプをすくうことができなくなり、500?のペットボトルの飲み物を持つ こともできないほどの痛みが右手首に生じた。</p>	22	10 ~ 29
12	13~14	<p>厨房でキッチン台から鍋を下に降ろす際に、腰がカクツとなり動けなくなった。</p>	48	10 ~ 29
12	22~23	<p>店内キッチンの洗浄機付近にて、皿を洗って運ぶときに足を滑らせてしまい、皿を 落とさないようにするため体を捻り体勢を保った際、腰椎と両膝を負傷した。</p>	46	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html